

年 月 日

五戸町長 様

移住支援金交付申請書

五戸町移住支援事業における移住支援金交付要綱の規定に基づき、移住支援金の交付を申請します。

1 申請者欄

フリガナ		生年月日		
氏名		西暦	年	月 日
住所	〒			
電話番号				
メールアドレス				

2 移住支援金の内容（該当する欄に○を付けてください）

単身・世帯		単身		世帯	同時に移住した家族の人数 (1の申請者は含まない)			人
移住支援金の種類		就業		テレワーク		関係人口		起業

3 各種確認事項（該当する欄に○を付けてください）※

別紙「移住支援金の交付申請に関する誓約事項」に記載された内容について		A. 誓約する		B. 誓約しない
別紙「あおり移住支援事業に係る個人情報の取扱い」に記載された内容について		A. 同意する		B. 同意しない
申請日から5年以上継続して、五戸町に居住する意思について		A. 意思がある		B. 意思がない
(就業・起業の場合のみ記載) 申請日から5年以上継続して、就業・起業する意思について		A. 意思がある		B. 意思がない
(就業の場合のみ記載) 就業先の法人の代表者又は取締役などの経営を担う者との関係		A. 3親等以内の親族に該当しない		B. 3親等以内の親族に該当する
(テレワークの場合のみ記載) 五戸町への移住の意思について		A. 自己の意思である		B. 所属からの命令である

※各種確認事項のB. に○を付けた場合は、移住支援金の支給対象となりません。

4 転出元の住所

住所	〒
----	---

5 東京23区への在勤履歴（東京23区の在勤者に該当する場合のみ記載）

期間	就業先	就業地

6 移住後の生活状況（テレワークによる移住者のみ記載）

勤務先部署	
住所	〒
勤務先へ行く頻度	週・月・年 回程度 / 行くことはない / その他（ ）

【添付書類】

(1) 共通

- 移住支援金の交付申請に関する誓約事項（様式第1号別紙）
- 写真付き身分証明書の写し（本人確認書類）
- 移住元の住民票除票の写しまたは戸籍謄本の附表（移住前の在住期間・在住地がわかる書類）
 - ※ 2人以上世帯での申請の場合は、同一世帯であったことがわかるよう世帯員分が必要です。
- 振込先が確認できる預金通帳の写し

(2) 該当する場合

【東京圏から東京23区内に通勤していた方（被雇用者）】

- 通勤していた企業等の就業証明書（移住元での在勤地・就業期間を確認できる書類）
- 退職証明書や離職票等（雇用保険の被保険者であったこと・その期間が確認できる書類）

【東京圏から東京23区内に通勤していた方（個人事業主）】

- 開業届出済証明書等（移住元の在勤地・在勤期間を確認できる書類）

【東京圏から東京23区内に通学し、東京23区内の企業等へ就職した方】

- 卒業証明書、成績証明書等（移住元での在学期間を確認できる書類）

(3) 就業（一般・専門人材）での申請の場合

- 就業証明書（移住支援金申請用（一般・専門人材用））

(4) テレワークでの申請の場合

【被雇用者の要件で申請する場合】

- 就業証明書（移住支援金申請用（テレワーク用））

【個人事業主の要件で申請する場合】

- 業務委託契約書の写し（業務内容・期間が確認できる書類）
- 開業届の写し（納税地の移転を届け出たことがわかる書類）

(5) 関係人口での申請の場合

- 五戸町関係人口該当申出書

(6) 起業での申請の場合

- 起業支援金交付決定通知書の写し

移住支援金の交付申請に関する誓約事項

- 1 あおもり移住支援事業に関する報告及び立入調査について、青森県及び五戸町から求められた場合には、それに応じます。
- 2 移住支援金の支給要件や居住状況を確認するため、五戸町が住民基本台帳を閲覧することに同意します。
- 3 暴力団等の反社会的勢力又は反社会的勢力と関係を有する者ではありません。
- 4 以下の場合には、五戸町移住支援事業における移住支援金交付要綱に基づき、移住支援金の全額又は半額を返還します。
 - (1) 移住支援金の申請に当たって、虚偽の内容を申請したことが判明した場合：全額
 - (2) 移住支援金の申請日から3年未満に五戸町から県外に転出した場合：全額
 - (3) 青森県起業支援事業実施要領に基づく交付決定を取り消された場合：全額
 - (4) 移住支援金の申請日から3年以上5年以内に五戸町から県外に転出した場合：半額
(就業の場合のみ)
 - (5) 移住支援金の申請日から1年以内に移住支援金の要件を満たす職を辞した場合：全額

あおもり移住支援事業に係る個人情報の取扱い

青森県及び五戸町は、あおもり移住支援事業の実施に際して得た個人情報について、個人情報の保護に関する法律等の規定に基づき適切に管理し、本事業の実施のために利用します。

また、青森県及び五戸町は、当該個人情報について、他の都道府県において実施する移住支援事業の円滑な実施、国への実施状況の報告等のため、国、他の都道府県、他の市区町村に提供し、又は確認する場合があります。